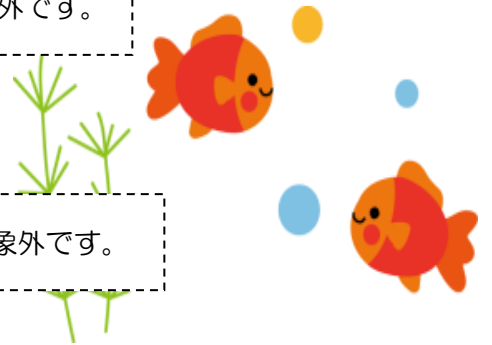
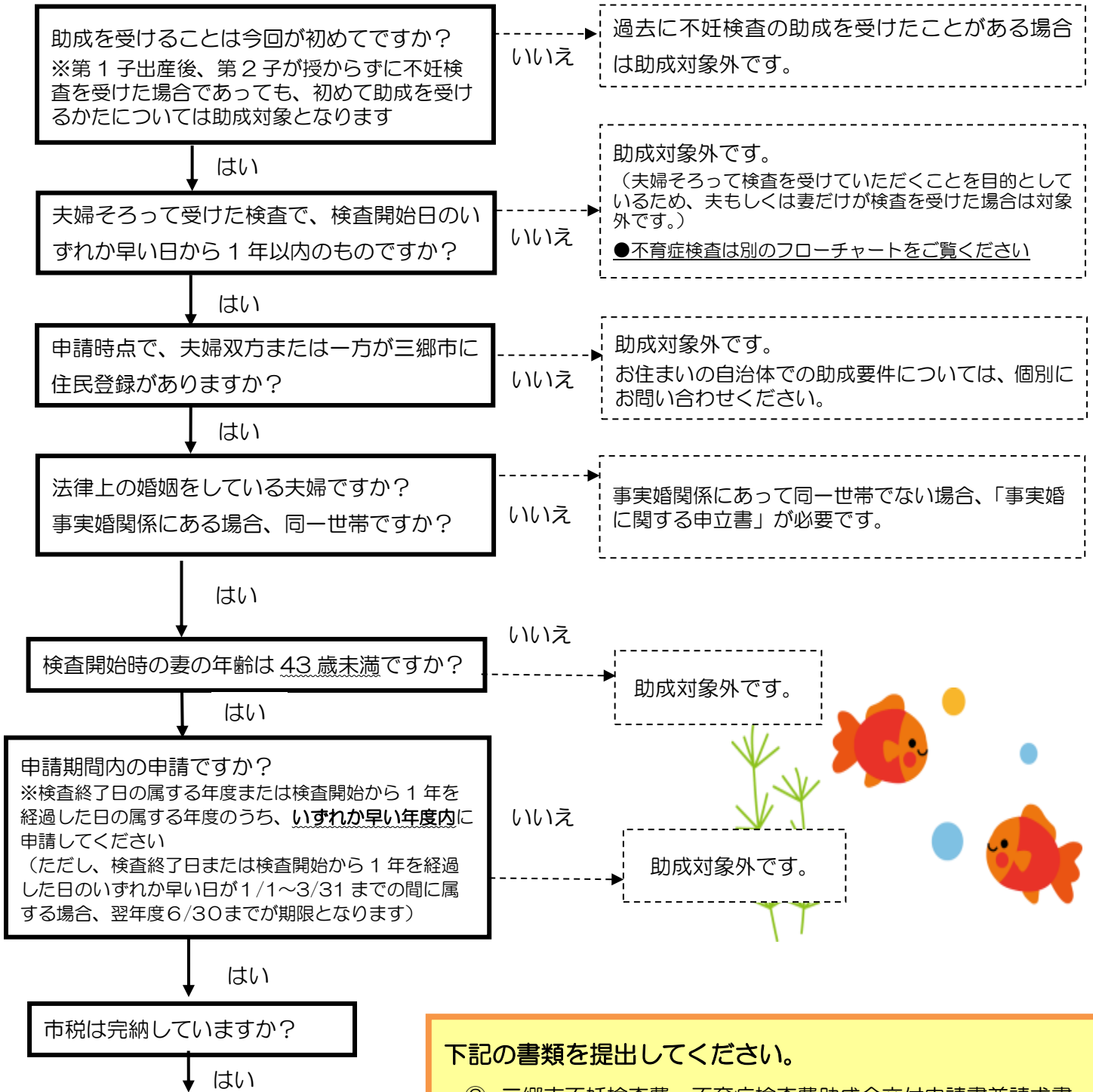


不妊検査 フローチャート



※タイミング療法や人工授精、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)などの治療中に実施した検査も対象となりますが、特定不妊治療による助成制度など、他の助成の対象となった検査について、重複して助成を受けることはできません。



下記の書類を提出してください。

- ② 三郷市不妊検査費・不育症検査費助成金交付申請書兼請求書
 - ② 三郷市不妊検査費助成に係る実施証明書(医療機関が記入)
 - ③ 事実婚関係に関する申立書(法律上の婚姻関係になく、同一世帯でない場合) ※夫婦双方が市内在住かつ同一世帯であれば不要
 - ④ 実施した検査にかかる領収書の原本(あれば明細書)
 - ⑤ 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等)
 - ⑥ 振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号の分かるもの
- ※①②③はこども家庭センター窓口、三郷市HPに様式あり。

助成対象となります。
(検査開始時の妻の年齢が35歳未満は上限3万円、35歳以上は上限2万円、千円未満は切捨て)

<問い合わせ>
三郷市こども家庭センター
☎048-930-7827